平成２８年（再イ）第３０号
鹿児島市南林寺町２番１－2053号（ツインハウス２号館）
再生債務者　谷口　啓輔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月15日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２８年（再イ）第７号
茨城県北茨城市中郷町粟野794番地７
再生債務者　大庭　慎時
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月15日　水戸地方裁判所日立支部

平成２８年（再イ）第９号
福井県敦賀市古田刈68号1507番地
再生債務者　南　　孝次
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月15日
福井地方裁判所敦賀支部再生係

平成２８年（再イ）第４０号
静岡県三島市徳倉４丁目15番８号
再生債務者　内田　直樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月15日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（再イ）第２９５号
名古屋市守山区幸心２丁目1314番地　ドミール幸心203号
再生債務者　山田千恵子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月14日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第３００号
愛知県大府市北崎町４丁目209番地の11
再生債務者　小島　　涼
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月14日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第３０１号
愛知県豊明市栄町上姥子３番地59　シャトー桜ケ丘Ⅱ102号
再生債務者　新町　正裕
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月14日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第１０１号
京都市左京区一乗寺払殿町22番地４（開始決定時の住所）京都市北区上賀茂狭間町57番地６
再生債務者　森長　勇人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月15日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２８年（再イ）第１３６号
堺市西区上野芝向ヶ丘町２丁９番22号　河内ハイツ１Ｆ１号
再生債務者　尾崎　英美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月14日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２８年（再イ）第５４号
広島市安佐南区山本新町１丁目１番16－３－101号ヒルサイドテラスＤ棟
再生債務者　岩井　心吾
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月15日
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第６３号
広島市佐伯区五日市中央６丁目１番67－103号
再生債務者　鷲田　基暢
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月15日
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第２５７号
札幌市白石区北郷４条３丁目８番５－104号
再生債務者　川村　　圭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月15日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第１２号
宮城県白石市寿山11番14号
再生債務者　鳥羽　　猛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月15日
仙台地方裁判所大河原支部

平成２８年（再イ）第１６号
愛媛県松山市雄郡２丁目３番13号
再生債務者　福田　　愛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月15日　　松山地方裁判所民事部

高速道路工事完了公告

本会社において、高速道路の工事が下記のとおり完了しますので、道路整備特別措置法第22条第２項の規定に基づき公告します。

平成 29 年３月 29 日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　廣瀬　　博

記

路　線　名	工　事　の　区　間	工事の種類	工事完了の日
北海道縦貫自動車道函館名寄線	北海道砂川市空知太（砂川ＳＡスマートＩＣ）	改築工事	平成29年３月30日